

平成27年生駒市議会（第1回）定例会議案

（追加提案分）

平成27年3月24日

生 駒 市

議案第 35 号

和解及び損害賠償の額の決定について

下記のとおり和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 事故区分及び事故発生年月日

物損事故

平成26年1月16日（木）午前8時30分頃

2 事故発生場所

生駒市北田原町1149番5付近

市道高山北田原線上

3 損害賠償額

金 2,000,000円

4 事故の概要

被害車両の10トンダンプが市道高山北田原線を走行中、対向車を避けるため、事故発生場所へ幅寄せしたところ、アスファルト舗装が陥没し、左後輪がその穴に落ちたため、当該ダンプが損傷したものである。

平成27年3月24日提出

生駒市長職務代理者

生駒市副市長 小 紫 雅 史